

こどもたちの 未来に向けて



彩の国 埼玉県



埼玉県のマスコット
「コバトン」&「さいたまっち」

目 次

◆見えにくい子供の貧困	2
◆貧困が子供たちへ与える影響	4
◆子供の暮らしの「格差」	8
◆知っておきたい子供の人権	9
◆目指すべき社会は	10
◆身近なところで草の根の支援が始まっています	11
◆埼玉県も応援しています	13
◆子供の居場所づくりや地域福祉活動などへの各種助成	15
◆子供の支援に関するさまざまな取り組みが広がっています	16
◆コロナ禍で多様に進化する子供の居場所	17

あなたのまわりの子供たち、笑っていますか？

子供は「生まれて来る環境」を選べません。
「育つ環境」を自分で変えることもできません。
みずから「助けて」と声を上げることも難しい存在です。
大人たちの気づく力が、子供を取り巻く困難な状況を変える、
最初の一歩となります。



見えにくい子供の貧困

いま、日本では、7人に1人の子供が貧困状態にあるといわれています。貧困というと飢えてやせ細ったような状態を想像しがちですが、これは「絶対的貧困」といわれるもので、日本では少数です。

日本における子供の貧困は、その多くが一見しただけではわからない「相対的貧困」と呼ばれるものです。

相対的貧困は、絶対的貧困と比べて外見からはわかりにくく、子供自身が「助けて」と声を上げることも難しいため、「見えにくい貧困」といわれます。

そのため、支援が遅れ、苦しい生活の中で、子供たちが未来への希望や夢、自己肯定感などを失っていくことが心配されます。

子供の貧困問題を理解するためには、この「見えにくい貧困」の中で育つ子供たちの問題を理解することが最初の一歩です。

■ 相対的貧困とは

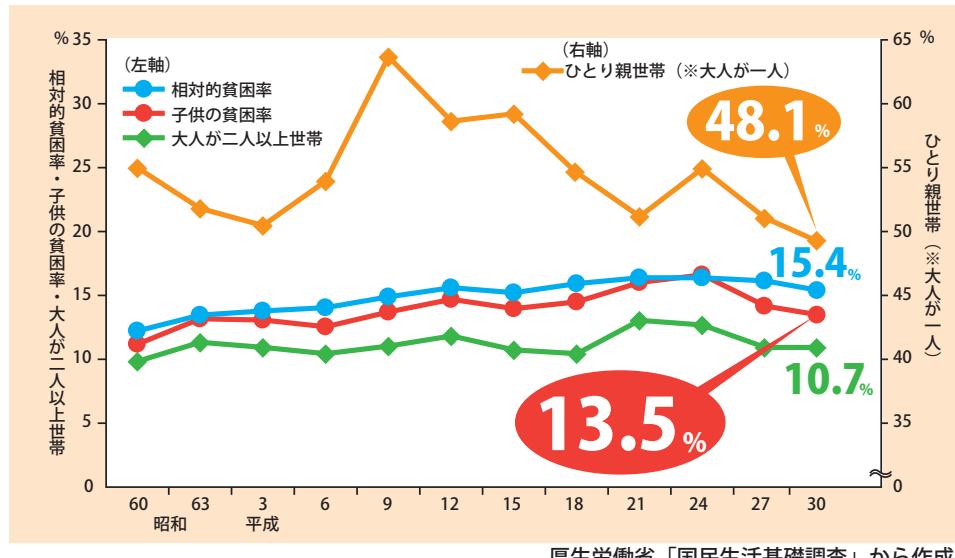
平均的な家庭の子供なら、当たり前に与えられる環境や体験が、経済的な貧しさなどによって与えられていない状態です。

小中学生であれば、「みんなが行く修学旅行に行けない」「給食以外にまともな食事を食べさせてもらっていない」「狭くうるさく机もなく家で宿題もできない」というような、子供にとっての普通の生活や学習環境、友だちとの交流や体験が奪われているような状態です。

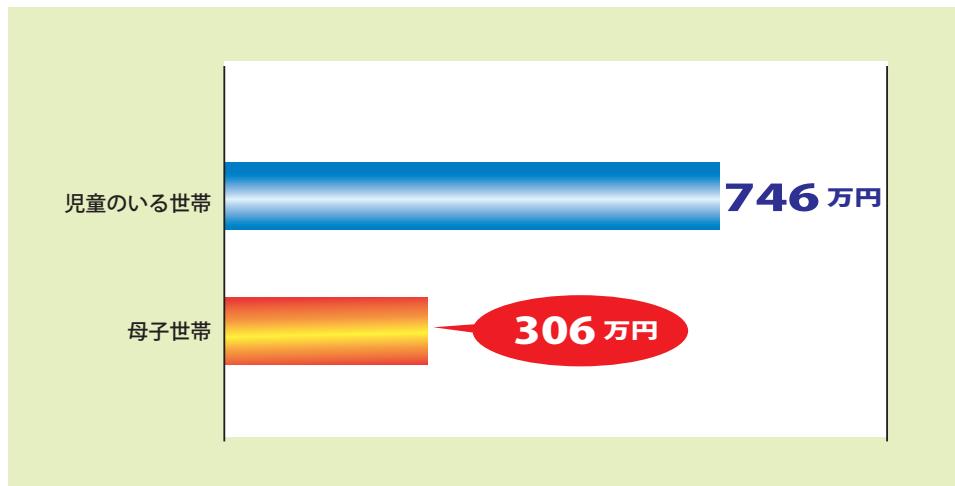
■ 苦しいひとり親家庭

ひとり親家庭の平均所得は、夫婦で子供を育てる世帯よりも少なく、なかでも母子家庭の所得は306万円と半分以下です。借金をかかえていたり、貯蓄がなかつたり、生活の苦しさを感じています。

■貧困の状況～7人に1人という高い子供の貧困率～



■各種世帯別にみた1世帯当たりの平均所得金額（平成30年）



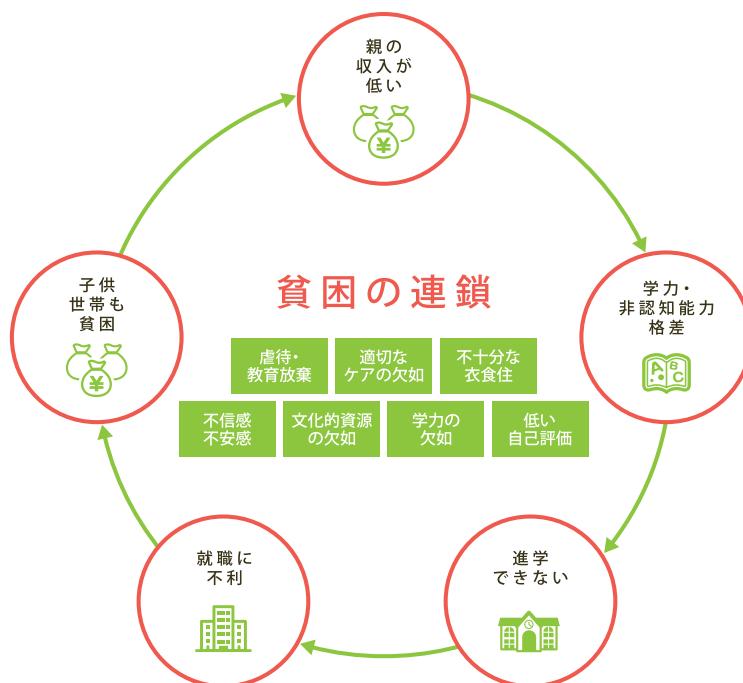
貧困が子どもたちへ与える影響

今の日本で“お金がない”という状態は、単にモノが買えないという意味だけではありません。

貧困は、子どもが成長するために大切な普段のくらしを不安定にします。病気になってしまっても病院に行けなかったり、友だちと同じように学校生活や部活を楽しめなかったり、進学や就職で選択肢が狭められたりします。子どもの人間形成に大きな影響を与え、人生の可能性を狭め、将来にも影を落とします。そして貧困状態が続くと「貧困の連鎖」と言われる状態を生み出します。

貧困によって子どもたちの可能性が狭められることは、子ども自身にとっても、社会にとっても、大きな損失です。

■子どもの貧困は「貧困の連鎖」を生み出します



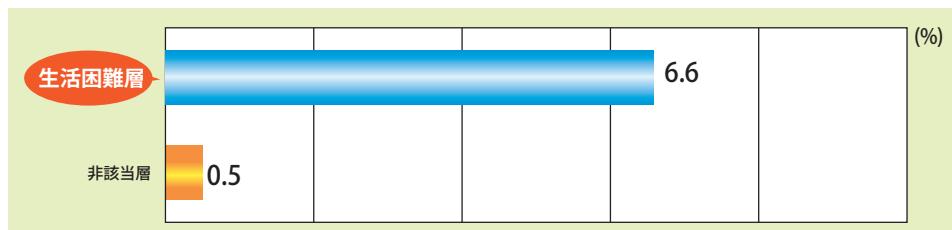
■健康に与える影響

埼玉県は平成30年度に、0歳、5歳、小学2年生、小学5年生、中学2年生がいる世帯のうち、約2万2千人世帯を対象として「子どもの生活に関する調査」を行いました。この調査では、対象世帯のうち、生活困難層*の約3割が、子供の受診の必要性を感じながらも医療機関に連れて行かなかつた経験があると答えており、そのうち経済的な要因により医療機関に連れて行かなかつた方の割合も、非該当層と比べて高くなっています。

また、生活困難層の子供は非該当層の子供に比べて、朝食をほとんど食べない、または食べない方が多いと答えた割合が高くなっています。

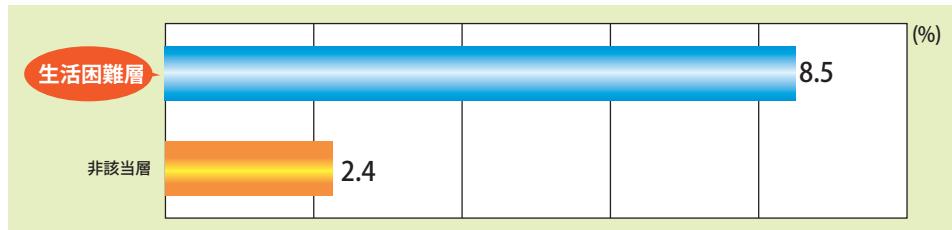
このように、経済的な問題とともに余裕のない親の生活状態が、子供たちの健康に影響を与えていることがわかります。

■経済的な要因により子供を医療機関に連れて行かなかつた経験がある



埼玉県「子どもの生活に関する調査」から作成

■朝食欠食率



埼玉県「子どもの生活に関する調査」から作成

*生活困難層…OECD の定義による、生活困難層（例えば、二人世帯の可処分所得 260 万円未満）に加えて、過去 1 年間でライフルайнが止まった経験があるなどの世帯

■学力や進学、生きる意欲に与える影響

家庭の所得の格差が教育の格差につながることは、今では広く知られています。

近年の分析結果によると、貧困による学力格差は小学4年生を境に起こっていることがわかります。

机や文房具がなく家庭の学習環境が整っていない、宿題を見てくれる家族が仕事でいない、塾に行きたくても費用が出せないといった経済状況の中で起こる学習のつまづきや遅れは、不登校や引きこもりなどの一因にもなり、子供自身の意欲を低下させます。

進学においても、経済的に苦しい家庭の子供は、就職のため高校進学を希望せず、受験をあきらめることもあります。

現代の日本では、中学校卒業と高校卒業では、職業の選択や就職先に大きな差があります。

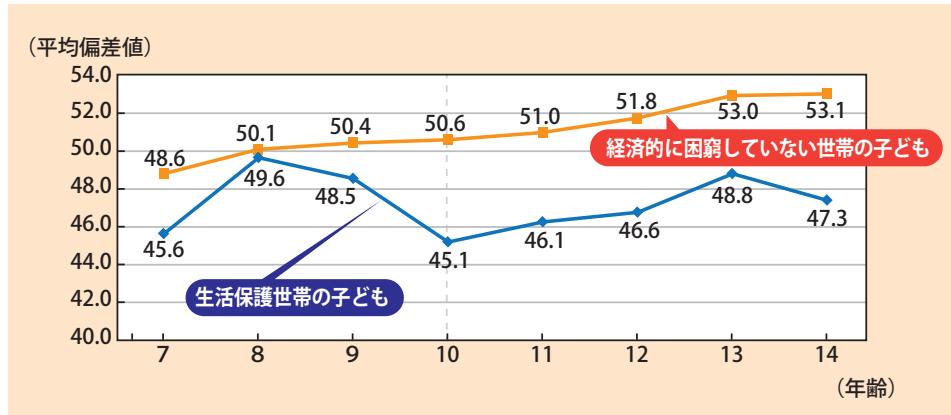
子供の学習支援をする人たちが高校進学と卒業に力を注ぐのは、学歴による貧困の連鎖を防ぐためでもあります。

大学や専門学校等への進学率には、依然として家庭の所得の格差が大きな影響を与えています。

奨学金を利用して大学進学を目指す家庭も多くなっていますが、生活が苦しい家庭の子供たちは、在学中からアルバイトを掛け持ちしたり、卒業後の返済にも苦労したりしています。

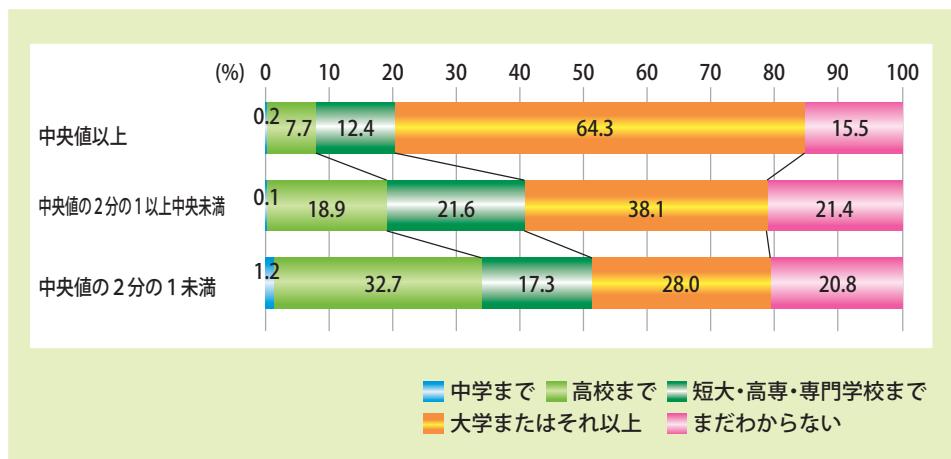


■家庭の経済状況と子どもの偏差値～10歳(小4)で学力(国語)に大きな差～



日本財団「家庭の経済格差と子どもの認知・非認知能力格差の関係分析(2018年1月)」から作成

■等価世帯収入の水準別、進学したいと思う教育段階



内閣府「令和3年子供の生活状況調査の分析 報告書」から作成

子供の暮らしの「格差」 埼玉県子どもの生活に関する調査から

県で実施した調査の結果、「持っていないので欲しい」もので、「本」や「自分の使う部屋」「勉強机」「スポーツ用品」等ほとんどのものについて、家庭の経済状況で差が出ています。

また、学校から帰宅した後の過ごし方を小学5年生、中学2年生に聞いたところ、生活困難層が習い事や学習塾について「まったくしない」と答えた割合が高くなっています。

調査結果によると、生活困難層の子供たちは、同世代の友人が「当たり前」に与えられているものを持てず、体験が不足している様子がうかがえます。

誰にでも起こりうる、ひとごとではない貧困リスク

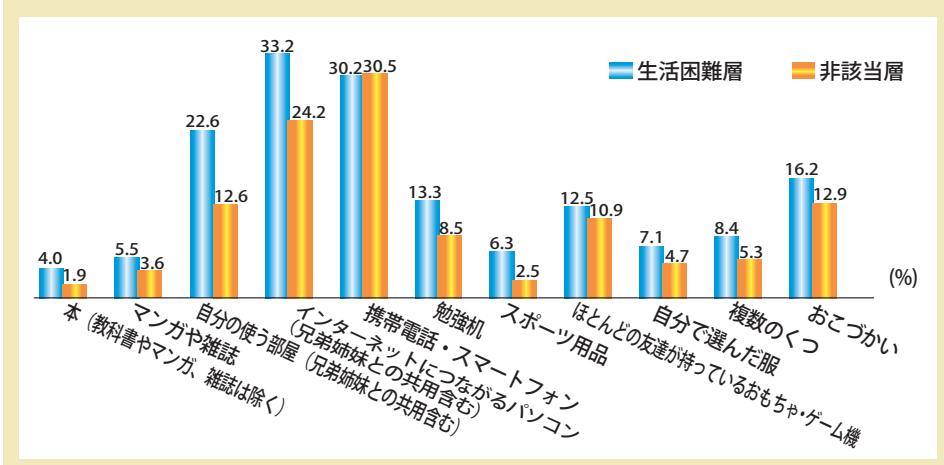
「貧困のリスクは、どの家庭にもあります」と、子供の貧困問題に取り組む人たちには口をそろえて言います。

家族の事故や病気、自然災害、不況による職場のリストラや倒産、過労や人間関係による心の病気、別居や離婚、死別などによるひとり親での子育て……など。

こうした出来事がきっかけで、経済的に苦しくなり、くらしの歯車がずれ、元に戻せず、困窮状態へと陥ってしまうのが、現代の貧困です。

当たり前に感じる普通のくらしは、実はとても脆弱です。日頃からの支え合える関係や活動が、こうしたリスクからくらしを守るライフラインとなります。

■友だちは持っている、「欲しいけれど、持っていない」もの



埼玉県「子どもの生活に関する調査」から作成

知っておきたい子供の人権

子供に関する法律として、日本には「児童福祉法」があります。

第一条では、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」第二条では、「全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。」と定められています。

戦後間もない1947年、戦災孤児が路上に暮らす時代背景の中で、最低限の生活を保障するために制定された法律ですが、現代の子供たちを取り巻く課題や社会の変化に対応できるよう、改正作業が重ねられているところです。

子供の人権に関するもう一つよく知られているのが「子どもの権利条約」です。

子供の基本的人権を国際的に保障するために、国際連合児童基金（ユニセフ）が草案を策定し、国連で採択され、日本も1994年に批准しました。18歳未満の子供の生存・発達・保護・参加という権利を実現するために必要な項目を掲げています。

■子どもの権利条約 4つの柱

1. 生きる権利

防げる病気などで命をうばわれないこと。
病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

2. 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考え方や信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

3. 守られる権利

あらゆる種類の虐待（ぎゃくたい）や搾取（さくしゅ）などから守られること。
障がいのある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど。

4. 参加する権利

自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくりたり、自由な活動をあこなったりできることなど。

目指すべき社会は

子供は、「社会の大切な宝」であり、次世代の担い手です。

子供が未来に希望を持てる社会であるためには、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されず、同じスタートラインに立てるようになることが重要です。

そのためには、困難な状況に置かれた子供たちが、自己肯定感や生きる力を育むことができる場所や機会が必要です。

子供は「生まれてくる環境」を選べません。

「育つ環境」を自分で変えることもできません。

大切なのは、地域の多様な主体が連携・協力して、「地域全体で子供を育てる」ことです。

子供たちが、安心して笑顔で毎日を過ごせるように守ってあげるのは、私たち大人の責任です。



身近なところで草の根の支援が始まっています

お腹いっぱい、心もほっこり 子ども食堂

地域の人々が主体となり運営している、子供が一人でも安心して利用することができる、無料または低額の食堂です。食事を提供するだけでなく、子供の自己肯定感をはぐくむ居場所として、運営者の創意工夫により多様な形で展開されています。

経済的に苦しい家庭の子供だけでなく、夜一人で食事をしている子供や、忙しくて食事を作ることのできない家庭、一人暮らしの高齢者など地域の人たちが一緒に食卓を囲み、団らんしながら、顔の見える関係を作っています。



学ぶことで未来を手に入れる 学習支援

経済的に苦しい家庭の子供への学習支援は、単に勉強を教えるだけでなく、ときには家庭訪問なども行い、保護者や家庭も支えつつ、子供が安心して過ごせる居場所を確保しながら行われています。



高校中退を含む中卒者が貧困に陥るリスクが高いことから、文部科学省でも高校卒業を目指す支援を強化しています。こうした背景から、各地の教育委員会を中心にNPOや民間団体、塾などが協力して支援が行われています。

遊びを通じて子供が生きる力を育む プレーパーク

地域住民や行政などが協働しながら、禁止事項を減らし、子供たち自身が想像力で工夫して、遊びを作り出す、子供たちがのびのび遊べる場所です。

遊び場の環境づくりや場のコーディネートをするプレーリーダーが、遊びの種類に応じ注意を払ったり、子供の関心を引き出したり、声掛けをすることにより、お互いに信頼関係を結ぶことができ、よき相談相手にもなっていきます。



気持ちに寄り添いながら食品を届ける フードバンク

日本では、まだ食べられるのに捨てられている食品が年間約520万トン*あります。フードバンク活動はこれらの食品廃棄を減らすとともに、家計が苦しく十分な食事ができない人の生活を支援する活動です。

箱が壊れたり、印字が薄くなったりして、販売できない食品などを企業や個人から寄贈してもらい、必要としている施設や子ども食堂、ひとり親家庭や生活困難世帯に無償で提供しています。

*農林水産省 HP より

広がる食の提供を通じた地域のセーフティ・ネット フードパントリー

ひとり親家庭や生活困窮など、さまざまな理由で日々の食品や日用品の入手が困難な家庭に対して、フードバンクや企業・団体などから食品などの提供を受け、身近な地域で無料で配付する活動です。配付の際に、子供や保護者から困りごとを聞き取り、必要に応じて行政や関係機関などにつなげる役割も果たしており、地域のセーフティ・ネットとして県内で急速に広がっています。



埼玉県も応援しています

■こども応援ネットワーク埼玉

貧困の連鎖の解消に向け、社会貢献活動などを行う団体・企業や個人のネットワークです。

会員の皆さんの得意な分野を活かし、自分たちでできることを自分たちで考えて実行することで、すべての子供たちがチャンスと希望を持って、素敵な大人になれるような社会を目指しています。

◆どなたでも会員になれます

埼玉県内で下記の①～⑩の社会貢献活動を1つ以上実施する団体、個人ならどなたでも無料で会員になれます。

登録はホームページから行うことができます。

- ①金銭の寄付 ②子ども食堂等の子供の居場所づくり ③食材・物資提供、サービスの提供 ④体験活動の提供 ⑤学習支援 ⑥社員等のボランティア ⑦親子への支援（暮らし全般の援助） ⑧場所の提供・フードドライブBOXの設置 ⑨広報・啓発活動 ⑩その他の社会貢献活動・公益活動

★ホームページ

(<https://kodomouuen.pref.saitama.lg.jp/>)



◆会員の皆さまを応援します

①マッチング

支援をしたいと考える企業や個人と支援を受けたいと考える団体とのマッチングをします。

②情報発信

会員の社会貢献活動などをFacebookから発信します。

★Facebook

(<https://www.facebook.com/kodomouuen.saitama/>)



③有益な情報を届け

セミナーやイベントの案内など、会員にとって有益な情報をメール・LINEでお届けします。

★LINE (ID : @376fsmug)

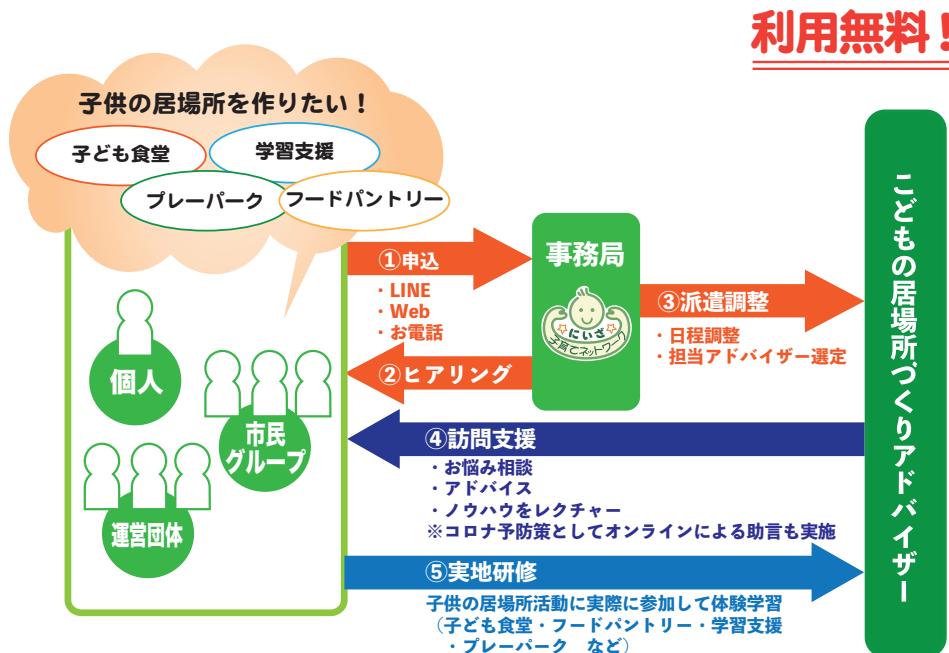


■こどもの居場所づくりアドバイザー

子ども食堂などの子供の居場所づくりに取り組みたいと考えていても、どのように活動資金や食材を集めたらよいか分からず、行動することをためらってしまう方も多いいるのではないでしょうか。

埼玉県では、子供の居場所づくりの実践者や、食品衛生・栄養・広報・福祉制度・法律・資金などに関する専門家をアドバイザーに任命し、子供の居場所づくりに取り組みたい方のもとに派遣しています。立ち上げ期のお悩み解決の手助けをしています。

●アドバイザー派遣の流れ



子供の居場所づくりや地域福祉活動などへの各種助成

■こども食堂・未来応援基金

子供の貧困の解決を図るために、子ども食堂や無料学習塾、プレーパークなどの子供の居場所や、ヤングケアラーなど困難を抱える子供を支援する活動に助成。



経済的な事情や虐待、障害や病気などによるさまざまな困難を抱えながら頑張る子供たちの「生きる力」をはぐくむ活動に助成。

■ひまわり基金

県内の地域福祉活動を積極的に推進する団体などが行う創意工夫のある活動に助成。

■ふれあいの詩基金

障害者の社会参加を進めるボランティア活動などの振興を図るために、地域で活動するボランティアグループやNPO、学校のPTAや親の会に助成。

助成金の申請・相談はこちらで受付中！

埼玉県社会福祉協議会

検索

埼玉県社会福祉協議会 埼玉県ボランティア・市民活動センター [地域活動支援課]

Tel : 048-822-1435 / FAX : 048-822-3078

Email : vc@fukushi-saitama.or.jp

子供の支援に関するさまざまな取り組みが広がっています

■アルファクラブ武蔵野(株) × 子ども食堂



結婚式場や葬祭場を運営するアルファクラブ武蔵野(株)が、仏滅や友引など祭事が避ける日を活用し、子ども食堂運営団体と連携して子ども食堂を開催しています。

■(株)日本旅行×子ども食堂

障害者雇用の事業の一環として「わーくはぴねす農園さいたま岩槻」で野菜を栽培しています。ここで採れた新鮮で心のこもった野菜を、2週間に1回、地元の子ども食堂へ寄付しています。



■埼玉トヨペットホールディングス(株) × フードパントリー



比較的空いている平日の夕方を活用し、フードパントリー活動団体と連携して埼玉トヨペット(株)の複数の支店でフードパントリーを実施しています。仕事終わりに車で通うことができると喜ばれています。

コロナ禍で多様に進化する子供の居場所

同じ机を囲み、みんなで団らんし、多世代と交流する。「密」や「つながり」が魅力であった子供の居場所にも新型コロナウイルス感染症の影響が及びました。

しかし、現在、柔軟なアイディアと行動力で子供の居場所は多様に進化し、形を変えて活動を続けています。

◆子ども食堂でお弁当を配布



◆広い会場を使って子ども食堂を開催



◆ドライブスルー方式のフードパントリー



◆オンライン子ども食堂



埼玉県
こどもたちの未来に向けて

●発行者・問合せ●

埼玉県福祉部少子政策課 こどもの未来応援担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

TEL 048-830-3348/FAX 048-830-4784 Email kodomouuen@pref.saitama.lg.jp

●発行日●

令和4年10月
